

おおい町民に 5万円支給へ 補正予算を専決処分

おおい町は二十日、新型コロナウイルスの感染拡大による経済支援策などを発表した。各家庭の経済的な影響を緩和するため、町独

自で町民一人につき一律五万円支給する。これら支援策を盛り込んだ十四億三千二百九十四万円の二〇二〇年度一般会計補正予算を、同日付で専決処分した。

町による支給策は、政府が全国民に一律十万円を支給する「特別定額給付金」に上乗せする形で給付する。全町民約八千二百人が対象で、給付総額は約四億円余となる。

申請書は政府の給付金関係と合わせて、大型連休明けをめぐりに発送する。国による給付金と同じタイミングで支給できるよう準備を

進める。

町内の飲食店と娯楽店向けには、町から休業や店舗内での飲食禁止の協力依頼をする。その代わり、協礼金として事業者に百万円を支給する。県による休業要請の対象事業者は、県協礼金を差し引いた額となる。

対象は約八十事業者。協力期間は二日から県の休業要請終了日まで。協礼金の申請は二十日まで。

このほか、町民一人あたり不織布マスク五十枚を配布する。確保でき次第、速やかに届ける。(栗田啓右)